

**指名停止措置業者（ 物品・役務 ）**

業者名	指名停止期間	指名停止等理由	事実の概要
(株) 緑研	R7. 8. 18 ~ R7. 10. 17	「八代市競争入札参加資格者指名停止等措置要領」別表第2第13号(不正又は不誠実な行為)に該当するため。	株式会社緑研の前代表者が、法人税法違反及び地方法人税法違反により、令和7年6月に逮捕され、7月18日に起訴された。